4月1日付職員定期異動 62人を配置換え

町役場では、４月１日付で職員の定期異動を行いました。

今回の異動は、地方分権がより加速し、新たな時代に的確に対応できる執行体制を維持し、住民と行政の協働によるまちづくりの一層の推進、安全・安心な町づくりや環境保全対策の推進、また安心して子育てができる環境整備などさらなる住民サービスの向上に向けた取組みを進めるため、適材適所の人事配置を行いました。

また、部長の政策決定への関与、副町長との連携強化とともに、部内相互応援体制の確立など、引き続き３部体制を維持し、効率的・効果的な組織体制としました。一方で、今後の団塊世代退職などを考慮して、管理職への登用を積極的に行いました。

▽退職＝８人▽新規採用６人▽配置換え＝62人▽昇任・昇格34人

主幹級以上の異動は次のとおりです。（　）内は前職

【部長級】総務部長＝小北弘明（生活部長）▽生活部長＝紺家儀二（総務部総務課長）▽教育部長＝井上敏彦（教育委員会学校教育課長）▽消防長＝宮脇修（建設部農林商工課長）

【課長級】総務部総務課長＝中田隆男（総務部企画財政課主幹）▽生活部税務課長＝古東信行（教育委員会生涯学習課主幹）▽生活部健康課長＝柳谷勝則（生活部福祉課長）▽生活部福祉課長＝古東幸治（生活部税務課長）▽建設部農林商工課長＝新家佳夫（建設部農林商工課主幹）▽教育委員会学校教育課長＝中西正治（教育委員会学校教育課参事兼教育支援室長）

【課参事級】総務部企画財政課参事＝平瀬正夫（総務部企画財政課主幹）

【主幹級】総務部コミュニティ課主幹＝橋本佳之（総務部コミュニティ課副主幹）▽総務部企画財政課主幹＝山田慎太郎（総務部企画財政課副主幹）▽生活部住民生活課主幹＝荒井肇（会計課主幹）▽生活部住民生活課日生連絡所長＝石田吉治（生活部福祉課主幹社会福祉協議会派遣）▽生活部健康課主幹＝磯辺宏（生活部健康課副主幹）▽生活部福祉課主幹＝飯田勝美（生活部福祉課副主幹）▽建設部建設課主幹（教育委員会学校教育課主幹併任）＝東田誠（建設部建設課主幹）▽建設部建設課主幹＝日下宏（建設部建設課副主幹）▽建設部農林商工課主幹＝辰巳喜行（建設部農林商工課副主幹）▽教育委員会学校教育課主幹＝福井和夫（総務部総務課副主幹）▽教育委員会生涯学習課主幹＝下神博幸（教育委員会生涯学習課副主幹）▽消防本部主幹＝奥田貢（消防本部副主幹）

【退職者】今里康一（総務部長）▽倉田和夫（教育部長）▽井谷丈志（消防長）▽中西照夫（生活部住民生活課参事兼日生連絡所長）▽小東治夫（生活部健康課長）

教職員の異動

【校長】▽退職＝中井重樹（猪名川中学校長）▽楊津小学校長＝中西政則（六瀬中学校長）▽つつじが丘小学校長＝田畑幸造（楊津小学校長）▽六瀬中学校長＝佐久間学（兵庫県教育委員会阪神北教育事務所指導主事）▽猪名川中学校長＝本井勝（猪名川中学校教頭）▽伊丹市立鴻池小学校長＝鈴木正（つつじが丘小学校長）

【教頭】▽退職＝西川久雄（中谷中学校教頭）▽中谷中学校教頭＝石上勝久（猪名川中学校教諭・阪神北教育事務所駐在防災教育専門推進員）▽猪名川中学校教頭＝山下誠（県立丹波の森公苑主任文化専門員）

シニアファーマー養成講座
野菜づくりコース受講生募集

【基礎コース】

とき　４～11月（全12回）１回約２時間
ところ　万善地区
内容　野菜づくりの基礎講義と実習
対象　町内在住で50～60歳代の人
募集人数　20人（多数抽選）
受講料　12,000円（テキスト・材料費など）

【応用コース】

とき　４～11月（全10回）１回約２時間
ところ　南田原地区
内容　野菜づくりの応用技術の講義と実習
対象　町内在住で50～60歳代の人
募集人数　20人（多数抽選）
受講料　10,000円（テキスト・材料費など）
その他　ほ場付近には駐車場がありませんので、総合公園に駐車ください（ほ場まで徒歩20分）

申込み・問い合わせは、ハガキ・Ｅメール・ＦＡＸのいずれかに希望コース・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、４月10日までにコミュニティ課生きがいづくり室（〒666－0292住所記入不要・　766－8784・ＦＡＸ767－2255・Ｅメールアドレス ikigai@town.inagawa.lg.jp）へ。

妊婦健康診査費用の助成内容を拡充

町では、平成18年７月１日から妊婦後期健康診査費の一部（上限15,000円）を助成していましたが、より健やかな妊娠生活が送れるように、４月１日から次のとおり助成内容を拡充します。

【助成内容】

４月１日以降に、医療機関で受診する妊婦健康診査の費用に対して、健診５回分で合計25,000円を限度に助成します。

【申請方法】

対象になる人は、保健センターへ助成申請し、受給資格の認定を受けてください。

※３月31日までに妊婦後期健診の助成を受けた人で、４月１日以降も継続して妊婦健診を受診する人は、健診４回分までの合計10,000円を限度に追加助成を受けることができます。この場合、健診費をいったん負担した後、領収書・母子健康手帳・口座番号がわかるもの・印鑑を持って保健センターへ請求してください。

申込み・問い合わせは、保健センター（　766－1000）へ。

3月定例会の結果

第339回３月定例会が２月25日から３月25日まで開会され、平成20年度予算や条例制定など34議案が審議され原案どおり可決・同意されました。

人事案件　▽人権擁護委員候補者の推薦＝山本晴代さん（伏見台）、杉本直やさん（北野）の推薦に同意するもの　▽固定資産評価審査委員会委員の選任＝曽我部史朗さん（猪名川台）の選任に同意するもの　▽損害評価会委員の選任＝芝祥弘さん（西畑）、畑中作造さん（広根）、大西保司さん（肝川）、平井利正さん（柏原）、田中敏夫さん（槻並）、塩川政文さん（上阿古谷）、北上倫聖さん（北田原）、北山多喜男さん（広根）、所垣内愛廣さん（柏原）の選任に同意するもの

平成20年度当初予算　▽一般会計　85億４４００万円▽特別会計　54億８９２２万９千円　▽企業会計　11億６７８５万３千円

平成19年度補正予算　▽一般会計補正予算（第３号）＝予算の総額に歳入歳出それぞれ４２３６万５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を89億５２５８万２千円とするもの　▽国民健康保険特別会計補正予算（第３号）▽介護保険特別会計補正予算（第２号）　▽老人保健特別会計補正予算（第２号）　▽下水道事業特別会計補正予算（第１号）　▽奨学金特別会計補正予算（第１号）▽水道事業会計補正予算（第１号）

条例制定　▽後期高齢者医療に関する条例＝平成20年４月１日から後期高齢者医療制度が実施されるため制定するもの

34議案を可決・同意

▽後期高齢者医療保険特別会計条例＝特別会計を設置するため制定するもの　▽学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例＝関係する３条例の整理を行うため制定するもの

条例改正　▽個人情報保護条例＝統計法の全部改正および統計報告調整法の廃止に伴い、引用条項の整理を行うため改正するもの　▽手数料条例＝住民基本台帳カードの交付手数料を平成20年度から平成22年度まで無料（再交付は有料）にするため改正するもの　▽国民健康保険条例＝葬祭費の併給調整および特定健康診査等事業の追加をするため改正するもの　▽介護保険条例＝保険料の激変緩和措置を平成20年度も行うため改正するもの　▽保健センターの設置および管理に関する条例＝健診内容等に変更が生じるため改正するもの　▽福祉医療費の助成に関する条例＝小学校就学前の子について医療費の一部負担を無料化し、入院については小学６年生まで無料化するため改正するもの　▽国民健康保険税条例＝平成20年度から国民健康保険税の算定方法、課税限度額、徴収方法を変更するため改正するもの

その他　▽兵庫県市町村退職手当組合規約＝加入団体の数を変更するため改正するもの　▽農業共済事業における賦課金を繰り戻さないこと　▽農業共済特別会計の繰入金を繰り戻さないこと　▽水稲共済の無事戻し
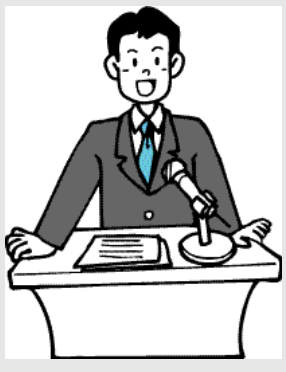
問い合わせは、総務課（　７６６・８７０８）へ。